

# 議 会 運 営 委 員 会 日 程

日 時 平成30年8月29日(水)

午後2時30分

場 所 第2議会委員会室

## 1 9月定例会の運営について

### (1) 議案等とその処理について

#### ○ 市長提出議案

(資料 1)

	専決	単行	条例	予算	認定	報告	計
初 日 提 案	—	10	8	1	—	2	21
追 加 提 案	—	※2	—	—	9	9	20
計	—	12	8	1	9	11	41

※ (9月27日提案予定)

- ・教育委員会委員の任命について

#### ○ 請 願 0件

### (2) 一般質問について

(資料 2)

### (3) 会期並びに運営日割 (案) について

(資料 3)

## 2 決算特別委員会について

### (1) 委員定数について

(資料 4)

### (2) 委員の氏名報告について

9月20日(木) 午後5時まで

※歴代正副委員長について

### (3) 決算関係資料の配付について

9月18日(火) 予定

### 3 その他

- (1) 請願・陳情付託一覧表について (資料 5)
- (2) 常任委員会の報告案件 (予定) について (資料 6)
- (3) 全国市議会議長会からの依頼について (資料 7)
- (4) 広報広聴委員会からの依頼について (資料 8)
- (5) 議会 I C T小委員会からの中間報告について (資料 9)
- (6) 閉会中に開催する諸会議 (予定) について
  - ①藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会  
11月19日 (月) 午前9時30分 第1議会委員会室
  - ②行政改革等特別委員会  
11月22日 (木) 午前9時30分 第1議会委員会室
- (7) その他

## 平成30年9月藤沢市議会定例会提出議案一覧表

区 分	件 名 及 び 概 要	主 管	処 理
議案第 26号	<p>工事請負契約の締結について (藤沢市分庁舎整備工事)</p> <p>契約の相手方 藤沢市分庁舎整備工事 アイグステック・田中建設工業・湘南送電工事・大野設備工業共同企業体</p> <p>工事の概要 建築工事一式, 電気設備工事一式, 機械設備工事(昇降機設備工事含む。)一式, その他附帯工事一式</p> <p>契約金額 3,345,840,000円</p> <p>工 期 議決の日着工 2019年(平成31年)10月31日しゅん工予定</p>	財 務 部	即 決
議案第 27号	<p>工事請負契約の締結について (藤沢聖苑斜面地対策工事)</p> <p>契約の相手方 三和工業株式会社</p> <p>工事の概要 地山補強土工事一式, 法面ネット工事一式, 土工事一式, 付属物設置工事一式, 排水構造物工事一式</p> <p>契約金額 146,124,000円</p> <p>工 期 議決の日着工 2020年(平成32年)2月28日しゅん工予定</p>	財 務 部	即 決
議案第 28号	<p>工事請負契約の締結について (宮ノ下公園施設整備工事)</p> <p>契約の相手方 宮ノ下公園施設整備工事 藤横緑化土木・新緑共同企業体</p> <p>工事の概要 植栽工事一式, 給水設備工事一式, 電気設備工事一式, 園路広場整備工事一式, 遊戯施設整備工事一式, 建築施設組立整備工事一式</p> <p>契約金額 145,692,000円</p> <p>工 期 議決の日着工 2019年(平成31年)3月15日しゅん工予定</p>	財 務 部	即 決

区 分	件 名 及 び 概 要	主 管	処 理
議案第 29号	<p>工事請負契約の締結について (市営滝ノ沢住宅1号棟外壁等改修及び防音工事)</p> <p>契約の相手方 ミヤマ建設株式会社</p> <p>工事の概要 外壁改修工事一式, 防水改修工事一式, 防音工事一式, その他附帯工事一式</p> <p>契 約 金 額 159,840,000円</p> <p>工 期 議決の日着工 2019年(平成31年)3月15日しゅん工予定</p>	財 務 部	即 決
議案第 30号	<p>工事請負契約の締結について (市営サンシルバー藤沢住宅外壁等改修工事)</p> <p>契約の相手方 大旭建業株式会社</p> <p>工事の概要 外壁改修工事一式, 防水改修工事一式, その他附帯工事 一式</p> <p>契 約 金 額 150,660,000円</p> <p>工 期 議決の日着工 2019年(平成31年)6月28日しゅん工予定</p>	財 務 部	即 決
議案第 31号	<p>工事請負契約の締結について (六会中学校屋内運動場建設工事(建築))</p> <p>契約の相手方 六会中学校屋内運動場建設工事(建築) 湘南営繕協会・湘南アーキテクチャ共同企業体</p> <p>工事の概要 建築工事一式, 外構工事一式, その他附帯工事一式</p> <p>契 約 金 額 684,504,000円</p> <p>工 期 議決の日着工 2020年(平成32年)1月31日しゅん工予定</p>	財 務 部	即 決
議案第 32号	<p>工事請負契約の変更契約の締結について (藤沢市北部環境事業所新2号炉建設工事)</p> <p>契約の相手方 荏原環境プラント株式会社 東日本営業部</p> <p>変更内容 契約金額 増額分221,832,000円</p>	財 務 部	即 決
議案第 33号	<p>市道の認定について</p> <p>鶴沼937号線ほか13路線を認定する。</p>	道路河川部	建設経済 常任委員会 付託
議案第 34号	<p>市道の廃止について</p> <p>辻堂元町705-3号線ほか8路線を廃止する。</p>	道路河川部	建設経済 常任委員会 付託

区 分	件 名 及 び 概 要	主 管	処 理
議案第 35号	損害賠償額の決定について 損害賠償額 6,742,240円 事故の概要 2015年(平成27年)9月12日,高所からの転落による受傷に対し藤沢市民病院で救急治療を行った際に,左肘関節脱臼の治療を行ったが,左手月状骨脱臼を見落としたことにより,左手に可動域制限が生ずる損害を与えたもの	市民病院	即 決
議案第 36号	藤沢市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について 公職選挙法の一部が改正され,地方議会の議員の選挙において選挙運動のために使用するビラの頒布が可能となったことを受け,その作成を長の選挙と同様に公費負担とするため,所要の改正をする。 施行日 平成31年3月1日	選挙管理委員会	総 務 委 員 会 託 常 任 委 員 付
議案第 37号	藤沢市市税条例の一部改正について 地方税法等の一部が改正されたことを受け,法人市民税法人税割の税率を引き下げるとともに,固定資産税の課税標準の特例割合を定める等のため,所要の改正をする。 施行日 公布の日。ただし,次の各号に掲げる規定は,当該各号に定める日。 (1) 第11条の改正規定 平成31年1月1日 (2) 第16条及び第17条の改正規定 平成31年10月1日	財 務 部	総 務 委 員 会 託 常 任 委 員 付
議案第 38号	藤沢市手数料条例の一部改正について 建築基準法が改正され,仮設興行場等の仮設建築物の設置期間の特例が設けられたことに伴い,当該特例に係る許可の手数料を定める等のため,所要の改正をする。 施行日 建築基準法の一部を改正する法律(平成30年法律第67号)第1条の施行の日。ただし,別表第4の5の表の改正規定については,公布の日。	財 務 部	総 務 委 員 会 託 常 任 委 員 付
議案第 39号	藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い,規定の整備をする。 施行日 公布の日	子ども青少年部	即 決

区 分	件 名 及 び 概 要	主 管	処 理
議案第 40号	<p>藤沢市保育所条例の一部改正について</p> <p>藤沢都市計画事業柄沢特定土地区画整理事業に係る町の区域の設定をすることに伴い保育所の位置の表記が変更となること並びに子ども・子育て支援法施行令等の一部が改正され、未婚のひとり親を寡婦等とみなす特例及び都道府県から指定都市への税源移譲に伴う特例が設けられたこと等から、所要の改正をする。</p> <p>施行日 公布の日。ただし、別表第1の改正規定は、柄沢一丁目、柄沢二丁目、並木台一丁目、並木台二丁目及び渡内五丁目の区域の設定に係る地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定による処分の効力が生じた日。</p>	子ども青少年部	即 決
議案第 41号	<p>藤沢市自転車等駐車場条例の一部改正について</p> <p>湘南台駅東口歩道の南側及び北側並びに善行駅東口に新設する有料自転車駐車場等を公共の用に供する。</p> <p>施行日 公布の日から起算して7月を超えない範囲内において規則で定める日</p>	道路河川部	建 設 経 済 常 任 委 員 会 付 託
議案第 42号	<p>藤沢市公衆便所条例の一部改正について</p> <p>湘南ライフタウンバスターミナル整備工事に伴い、藤沢市湘南ライフタウン公衆便所の位置を変更することから、所要の改正をする。</p> <p>施行日 公布の日</p>	環 境 部	即 決
議案第 43号	<p>藤沢市消防本部等設置条例の一部改正について</p> <p>藤沢都市計画事業柄沢特定土地区画整理事業に係る町の区域の設定をすることに伴い、規定の整備をする。</p> <p>施行日 柄沢一丁目、柄沢二丁目、並木台一丁目、並木台二丁目及び渡内五丁目の区域の設定に係る地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定による処分の効力が生じた日</p>	消 防 局	即 決
議案第 44号	平成30年度藤沢市一般会計補正予算（第2号）	財 務 部	補 正 予 算 常 任 委 員 会 付 託
報告第 17号	<p>継続費の精算報告について（平成29年度藤沢市一般会計）</p> <p>庁舎等整備事業、石名坂環境事業所整備事業、一般廃棄物中間処理施設整備事業等について精算報告をする。</p>	財 務 部	
報告第 18号	<p>継続費の精算報告について（平成29年度藤沢市下水道事業費特別会計）</p> <p>藤が谷ポンプ場他耐震対策工事委託、辻堂浄化センター発電機設備増設工事、辻堂浄化センター管理棟建設工事委託について精算報告をする。</p>	下 水 道 部	報 告 終 了

区 分	件 名 及 び 概 要	主 管	処 理
認定第 1号	平成29年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について	財 務 部	平成29年度 決 算 特 別 委 員 会 付 託
認定第 2号	平成29年度藤沢市北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算の認定について	都市整備部	
認定第 3号	平成29年度藤沢市墓園事業費特別会計歳入歳出決算の認定について	福祉健康部	
認定第 4号	平成29年度藤沢市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算の認定について	福祉健康部	
認定第 5号	平成29年度藤沢市柄沢特定土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算の認定について	都市整備部	
認定第 6号	平成29年度藤沢市湘南台駐車場事業費特別会計歳入歳出決算の認定について	道路河川部	
認定第 7号	平成29年度藤沢市介護保険事業費特別会計歳入歳出決算の認定について	福祉健康部	
認定第 8号	平成29年度藤沢市後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算の認定について	福祉健康部	
議案第 45号	平成29年度藤沢市下水道事業費特別会計剰余金の処分及び決算の認定について	下 水 道 部	
認定第 9号	平成29年度藤沢市民病院事業会計決算の認定について	市 民 病 院	

区 分	件 名 及 び 概 要	主 管	処 理
報告第 19号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	財 務 部	報 告 終 了
報告第 20号	藤沢市民会館サービス・センター株式会社の経営状況について 平成29年度決算報告	生涯学習部	報 告 終 了
報告第 21号	一般財団法人藤沢市開発経営公社の経営状況について 平成29年度決算報告	計画建築部	
報告第 22号	藤沢市土地開発公社の経営状況について 平成29年度決算報告	計画建築部	
報告第 23号	株式会社藤沢市興業公社の経営状況について 平成29年度決算報告	環 境 部	
報告第 24号	公益財団法人藤沢市まちづくり協会の経営状況について 平成29年度決算報告	計画建築部	
報告第 25号	公益財団法人藤沢市みらい創造財団の経営状況について 平成29年度決算報告	子ども青少年部	
報告第 26号	公益財団法人藤沢市保健医療財団の経営状況について 平成29年度決算報告	福祉健康部	
報告第 27号	公益財団法人湘南産業振興財団の経営状況について 平成29年度決算報告	経 済 部	

## 一般質問通告者一覧表

平成30年9月定例会

通告順	議席番号	氏名	発言方法	備考
通告1番	27番	東木久代	一問一答	
通告2番	31番	堺英明	一問一答	
通告3番	3番	山内幹郎	一問一答	
通告4番	34番	武藤正人	一問一答	
通告5番	21番	脇礼子	一問一答	
通告6番	33番	加藤一	一問一答	
通告7番	1番	土屋俊則	一括質問	
通告8番	7番	山口政哉	一問一答	
通告9番	11番	清水竜太郎	一問一答	
通告10番	14番	北橋節男	一問一答	
通告11番	25番	阿部すみえ	一問一答	
通告12番	16番	井上裕介	一問一答	
通告13番	26番	平川和美	一問一答	
通告14番	2番	味村耕太郎	一問一答	
通告15番	32番	吉田淳基	一問一答	
通告16番	15番	西智	一問一答	
通告17番	4番	柳沢潤次	一問一答	
通告18番	8番	桜井直人	一括質問	
通告19番	5番	酒井信孝	一問一答	
通告20番	17番	原田伴子	一問一答	
通告21番	24番	有賀正義	一問一答	

## 平成30年9月定例会運営日割（案）

月 日	曜	時 間	会 議 名	備 考
9月 3日	月	9:30	議会運営委員会	議案等上程説明聴取
		10:00	本 会 議	
4日	火			休 会（議案等質疑通告正午まで）
5日	水	9:30	議会運営委員会	議案等質疑
		10:00	本 会 議	一部議決 委員会付託
6日	木	9:30	建設経済常任委員会	
7日	金	9:30	厚生環境常任委員会	
8日	土			休 会
9日	日			休 会
10日	月	9:30	子ども文教常任委員会	
11日	火	9:30	総務常任委員会	
12日	水	9:30	補正予算常任委員会	
13日	木	9:30	議会運営委員会	
14日	金			休 会
15日	土			休 会
16日	日			休 会
17日	月			休 会（敬老の日）
18日	火	9:30	議会運営委員会	常任委員会等報告 議決
		10:00	本 会 議	一般質問
19日	水	9:30	議会運営委員会	一般質問
		10:00	本 会 議	
20日	木	9:30	議会運営委員会	一般質問
		10:00	本 会 議	
21日	金	9:30	議会運営委員会	一般質問
		10:00	本 会 議	
22日	土			休 会
23日	日			休 会（秋分の日）
24日	月			休 会（振替休日）

25日	火	9:30	議会運営委員会	一般質問 平成29年度決算上程説明・出資法人 経営状況報告聴取
		10:00	本 会 議	
26日	水			休 会 (決算・出資法人経営状況質疑 通告正午まで)
27日	木	9:30	議会運営委員会	決算・出資法人経営状況質疑 決算特別委員会設置・付託
		10:00	本 会 議	
		本会議終了後	決算特別委員会	
28日	金	9:30	決算特別委員会	
29日	土			休 会
30日	日			休 会
10月 1日	月	13:30	決算特別委員会	(平成30年度藤沢市表彰式)
2日	火	9:30	決算特別委員会	
3日	水	9:30	決算特別委員会	
4日	木	9:30	決算特別委員会	
5日	金	9:30	決算特別委員会	
6日	土			休 会
7日	日			休 会
8日	月			休 会 (体育の日)
9日	火			休 会
10日	水	9:30	議会運営委員会	決算特別委員会報告・議決 追加議案上程説明・議決
		10:00	本 会 議	
		本会議終了後	広報広聴委員会	

会 期 9月 3日～10月10日 38日間

※なお、会期中の諸会議の開催通知は、この運営日割をもってかえますのでご承知おきください。

## 決算特別委員会について

(平成27年9月24日の議会運営委員会において協議し、申し合わせた事項)

全ての会計の決算は、定数12人以内をもって構成する決算特別委員会を設置、付託し、審査する。

なお、決算特別委員会委員の選出は、会派人員の3分の1とし、小数点以下の取り扱い及び2人以下の会派の取り扱いについては直前の議会運営委員会で協議する。

	議員数	3分の1	委員数	備 考
民主クラブ	9	3.00	3人	
市民クラブ藤沢	8	2.67	人	
藤沢市公明党	6	2.00	2人	
ふじさわ湘風会	6	2.00	2人	
日本共産党藤沢市議会議員団	4	1.33	人	
自民党藤沢	1	0.33	人	
市民派クラブ	1	0.33	人	
合 計	35		人	

※ 各会派の委員氏名は、9月20日(木)午後5時までに事務局へ連絡してください。

(参 考)

## 歴代正副委員長

決算特別委員会			予算等特別委員会		
年	正	副	年	正	副
10	二上 喬	保谷 秀樹	10	二見 友久	古橋 宏造
11	井上 広男	高橋 八一	11	岸本 英夫	井上 広男
12	石井 博	大野 美紀	12	二上 喬	増井 秀夫
13	諏訪間 春雄	伊藤 喜文	13	国松 誠	古橋 宏造
14	広田 忠男	大塚 洋子	14	海老根 靖典	伊藤 喜文
15	河野 顕子	保谷 秀樹	15	瀬川 進	水島 正夫
16	山口 幸雄	渡辺 光雄	16	矢島 豊海	高橋 八一
17	渡辺 光雄	三野 由美子	17	諏訪間 春雄	増井 秀夫
18	橋本 美知子	有賀 正義	18	石井 博	佐賀 和樹
19	松長 泰幸	松下 賢一郎	19	石井 博	山口 幸雄
20	栗原 義夫	塚本 昌紀	20	山口 幸雄	橋本 美知子
21	渡辺 光雄	熊倉 旨宏	21	伊藤 喜文	山口 幸雄
22	大野 美紀	原 輝雄	22	諏訪間 春雄	松下 賢一郎
23	山口 幸雄	竹村 雅夫	23	熊倉 旨宏	大野 美紀
24	高橋 八一	大野 美紀	24	竹村 雅夫	塚本 昌紀
25	松下 賢一郎	宮戸 光	25	高橋 八一	増井 秀夫
26	松下 賢一郎	脇 礼子	26	塚本 昌紀	宮戸 光
27	加藤 一	大矢 徹	27	宮戸 光	大野 美紀
28	脇 礼子	原田 伴子	28	加藤 一	東木 久代
29	吉田 淳基	大矢 徹	29	井上 裕介	武藤 正人
30			30	佐賀 和樹	永井 譲

## 請願・陳情付託一覧表（平成30年9月定例会）

建設経済常任委員会（9月6日）	
（陳情）	
30第14号	ミニ開発が申請されている土地の造成計画について、造成工事に際して画地内の樹木の保存への配慮、及び開発計画の一部を変更をすることについての陳情
厚生環境常任委員会（9月7日）	
（陳情）	
30第9号	いわゆるごみ屋敷対策条例の制定に向けて市当局に対して働きかけを求める陳情
◎30第10号	2019（平成31）年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情
30第11号	2019（平成31）年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情
◎30第12号	後期高齢者医療の窓口負担2倍化に反対する意見書提出を求める陳情
子ども文教常任委員会（9月10日）	
総務常任委員会（9月11日）	
（陳情）	
◎30第8号	厚木基地の住宅防音工事対象区域における80W及び75W区域の告示後住宅並びに80W及び75W区域の外郭防音工事の実施についての陳情
30第13号	辻堂市民センター・公民館，南消防署辻堂出張所，高浜中学校テニスコート場再整備は，行政の進め方に基本構想の検討段階で隠蔽工作があり全体計画をふりだしにもどすことを求める陳情
議会運営委員会（9月13日）	

※ 請願者または陳情者の意見陳述を行うものは，◎（二重丸）を表示しています。

## 常任委員会の報告案件（予定）

平成30年9月定例会

委員会	報 告 件 名
建 設 経 済	① ふじさわシティプロモーション推進方針の改定について ② 藤沢市住宅マスタープラン（素案）について ③ 片瀬江ノ島駅駅前広場の整備について ④ 村岡地区のまちづくりの取組について ⑤ 新産業の森第二地区のまちづくりに向けた取組について
厚 生 環 境	① 県立藤沢高等学校跡地における「（仮称）交流センター」について ② 市民病院健全経営推進計画書の見直しについて
子 ども 文 教	① 南市民図書館等の暫定移設について ② 子育て支援施策の取組等について ③ 浜見保育園アスベスト事案に対する今後の対応について ④ 平成31年度使用藤沢市教科用図書採択結果について ⑤ 学校給食費の改定について
総 務	なし



資料 7番

全議 K 第 7 号

平成30年7月20日

藤沢市議会議長 殿

全国市議会議長会

会長 山田 一 仁

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について（依頼）

平素より、全国市議会議長会の運営に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会はこれまで、厚生年金への地方議会議員の加入を実現するため、正副会長をはじめ、関係委員会において政府・与党の幹部等に対し要請活動を重ねて参りました。また、各市議会におかれても厚生年金への加入実現に向けた意見書の提出や地元選出国會議員への要請にご尽力いただいております。しかしながら、今通常国会では関連法案の提出が難しい状況となりました。

かつての地方議会議員年金制度は、平成の市町村合併に伴う議員数の大幅な減少により年金財政が悪化し、制度の維持が困難になったため、平成23年6月に廃止されましたが、その際、衆・参両議院の総務委員会において「地方議会議員年金制度廃止後、概ね一年を目途として、地方議会における人材確保の観点を踏まえた新たな年金制度について検討を行う」旨の附帯決議が全会派一致で可決されたところであります。

この附帯決議をひとつの契機とし、本会をはじめとする三議長会では、民間サラリーマンが加入する厚生年金への地方議会議員の加入に向けて、関係法律の整備を図るため、与党に対し要望活動を展開して参りました。

今日、就業者に占めるサラリーマンの割合は約9割にも達し、地方議会議員のなり手もサラリーマンからの転身者が増加してきております。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、民間会社に勤務している方々が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、老後や家族を心配することなく選挙に立候補できる環境が整うこととなります。多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えております。

各市議会においては、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の採択についてご尽力いただいておりますが、未だ482市区議会において意見書の採択がなされていない状況となっております（平成30年7月17日現在）。

各市区議会にはそれぞれのご事情があるかと拝察いたしますが、来るべき臨時国会において関連法案が確実に提出され、成立を期するためには、より多くの議会から意見書を採択していただくことが不可欠であります。

つきましては、厚生年金への加入を求める意見書を採択されていない市区議会におかれては、上記の要望の趣旨をご理解いただき、9月定例会において意見書を可決のうえ、国会・関係行政庁にご提出いただきますよう、改めてお願いを申し上げます。

**【問合せ先】**

全国市議会議長会  
渡瀬・千葉

TEL 03-3262-2302

FAX 03-3222-0658

nenkin@si-gichokai.gr.jp

## 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書（案）

地方創生の推進とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方議会の果たすべき役割と責任は、ますます重要となる。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる。

一方、今日では、就業者に占めるサラリーマンの割合は約9割にも達し、地方議会議員のなり手もサラリーマンからの転身者が増加している。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、民間会社の社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、老後や家族を心配することなく選挙に立候補できる環境が整うことになる。多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 月 日

〇〇都道府県〇〇市(区)議会議長 〇〇 〇〇

衆議院議長 〇〇 〇〇 殿

参議院議長 〇〇 〇〇 殿

内閣総理大臣 〇〇 〇〇 殿

内閣官房長官 〇〇 〇〇 殿

総務大臣 〇〇 〇〇 殿

財務大臣 〇〇 〇〇 殿

厚生労働大臣 〇〇 〇〇 殿

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の議決状況

平成30年7月17日現在

部会名	都道府県名	全市 区数	議決 市区数	議決市区名
北海道 (35/32)	北海道	35	32	札幌、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広、北見、岩見沢、夕張、網走、留萌、苫小牧、稚内、美唄、芦別、赤平、江別、士別、紋別、名寄、三笠、根室、千歳、砂川、歌志内、深川、登別、恵庭、伊達、北広島、石狩、北斗
東北 (77/33)	青森県	10	9	青森、八戸、黒石、五所川原、十和田、三沢、むつ、つがる、平川
	岩手県	14	1	奥州
	宮城県	14	7	石巻、塩竈、気仙沼、角田、岩沼、栗原、富谷
	秋田県	13	1	仙北
	山形県	13	9	山形、米沢、酒田、新庄、寒河江、上山、村山、東根、南陽
	福島県	13	6	福島、いわき、白河、喜多方、田村、伊達
北信越 (69/29)	新潟県	20	6	長岡、上越、柏崎、十日町、阿賀野、魚沼
	富山県	10	0	
	石川県	11	9	金沢、七尾、小松、輪島、珠洲、加賀、白山、能美、野々市
	福井県	9	4	福井、越前、大野、勝山
	長野県	19	10	松本、諏訪、小諸、伊那、駒ヶ根、大町、茅野、塩尻、佐久、千曲
関東 (216/64)	東京都	49	5	八王子、府中、町田、北、荒川
	神奈川県	19	3	横浜、川崎、相模原
	山梨県	13	4	韭崎、北杜、上野原、甲州
	茨城県	32	22	水戸、土浦、古河、結城、龍ヶ崎、下妻、常総、常陸太田、高萩、笠間、取手、鹿嶋、潮来、那珂、筑西、坂東、稲敷、神栖、行方、桜川、鉾田、小美玉
	栃木県	14	9	宇都宮、足利、栃木、小山、真岡、大田原、矢板、さくら、下野
	群馬県	12	0	
	埼玉県	40	14	さいたま、熊谷、行田、加須、本庄、東松山、春日部、羽生、鴻巣、上尾、桶川、北本、坂戸、幸手
	千葉県	37	7	千葉、松戸、市原、鴨川、南房総、山武、いすみ
東海 (96/28)	静岡県	23	2	静岡、御殿場
	愛知県	38	14	豊橋、岡崎、半田、豊川、津島、豊田、西尾、江南、稲沢、東海、愛西、清須、北名古屋、弥富
	三重県	14	5	四日市、尾鷲、亀山、熊野、いなべ
	岐阜県	21	7	大垣、関、中津川、瑞浪、恵那、瑞穂、海津
	近畿 (111/21)	大阪府	33	2
京都府		15	4	舞鶴、綾部、宮津、南丹
滋賀県		13	1	湖南
兵庫県		29	5	相生、豊岡、たつの、南あわじ、朝来
奈良県		12	7	大和郡山、天理、橿原、御所、生駒、香芝、葛城
和歌山県		9	2	和歌山、有田
中国 (54/29)	鳥取県	4	2	鳥取、境港
	島根県	8	4	松江、出雲、安来、雲南
	岡山県	15	7	岡山、津山、笠岡、備前、真庭、美作、浅口
	広島県	14	9	尾道、呉、三次、庄原、竹原、東広島、廿日市、安芸高田、江田島
	山口県	13	7	下関、山口、防府、岩国、長門、柳井、美祢
四国 (38/22)	徳島県	8	2	徳島、阿波
	香川県	8	5	高松、坂出、観音寺、さぬき、三豊
	愛媛県	11	9	松山、今治、宇和島、八幡浜、新居浜、西条、四国中央、伊予、西予
	高知県	11	6	高知、宿毛、安芸、室戸、南国、香南
九州 (118/74)	福岡県	28	8	久留米、飯塚、行橋、中間、糸島、古賀、うきは、宮若
	佐賀県	10	7	唐津、鹿島、伊万里、鳥栖、多久、小城、嬉野
	長崎県	13	9	長崎、佐世保、大村、松浦、対馬、壱岐、五島、雲仙、南島原
	熊本県	14	13	八代、入吉、荒尾、水俣、玉名、山鹿、天草、菊池、宇土、上天草、宇城、阿蘇、合志
	大分県	14	12	大分、別府、中津、日田、佐伯、臼杵、竹田、杵築、宇佐、豊後大野、由布、国東
	宮崎県	9	4	宮崎、日向、串間、えびの
	鹿児島県	19	14	鹿児島、薩摩川内、鹿屋、奄美、いちき串木野、阿久根、指宿、伊佐、南さつま、霧島、西之表、垂水、曾於、志布志
	沖縄県	11	7	那覇、石垣、宜野湾、名護、豊見城、うるま、南城
合計		814	332	



資料 8番  
平成30年8月27日

議会議長  
松下賢一郎様



広報広聴委員会  
委員長 柳田秀憲

議会報告会の開催にかかる議会基本条例の一部改正について

広報広聴委員会では、藤沢市議会基本条例に基づき議会報告会を実施しており、平成27年度以降は、それまでの取り組みをさらに発展させた議会報告会「カフェトークふじさわ」として実施しています。

当委員会としては、条例の趣旨に則り議会報告会の開催に向けた協議を行っていますが、市民の意思の把握及び意見を交換する場をより活性化させ、幅広い開催手法とすることが出来るよう、議会基本条例の一部改正が必要ではないかとの意見があったため、委員会として検討した結果、条例第9条第1項を以下のとおり改正していく必要があるとの方向性で全委員の意見が一致したものです。

つきましては、本件についてお取り計らいいただきますよう、よろしく願いいたします。

条例の一部改正(案)について

<現行>

第9条 議会は、市民に対し議会活動に関する情報を積極的に公表し、議会に対する市民の意思の把握及び意見を交換する場として議会報告会を開催するものとする。

<改正案>

第9条 議会は、市民に対し議会活動に関する情報を積極的に公表し、議会に対する市民の意思の把握及び意見を交換する場として議会報告会等を開催するものとする。

以上

## 議会 I C T 小委員会における検討課題

### ①議会W i - F i 接続への対応について

- ・同期機能の不具合解消に向けた取り組みについて
- ・個人端末の取り扱いについて
- ・控室 P C において接続しにくい状況が発生することについて

### ②9 月定例会に向けて検討を要する課題について

- ・モニターの表示と利用方法について（資料・中継映像・時間表示）
- ・他の機器やアプリを利用したモニター表示について
- ・動画の取り扱いについて
- ・タブレット端末及び文書共有システムの積極的な活用について
- ・データアップロード方式のルールについて

### ③今後に向けて検討すべき課題について

- ・文書共有システムのサーバ容量と保存期間について
- ・タブレット端末のデータ通信量について
- ・タブレット端末の台数について（議長席・委員長席・質問席）
- ・同期機能の活用について
- ・文書共有システムの検索機能について
- ・災害時の活用について
- ・ペーパーレス化と職員の負担軽減に向けた取り組みについて
- ・試行期間以降の紙資料の取り扱いについて
- ・試行期間終了後の文書共有システムについて

### ④その他

- ・改選時のタブレット端末の取り扱いについて
- ・市民フロアサイネージの有効活用について
- ・電子採決システムについて

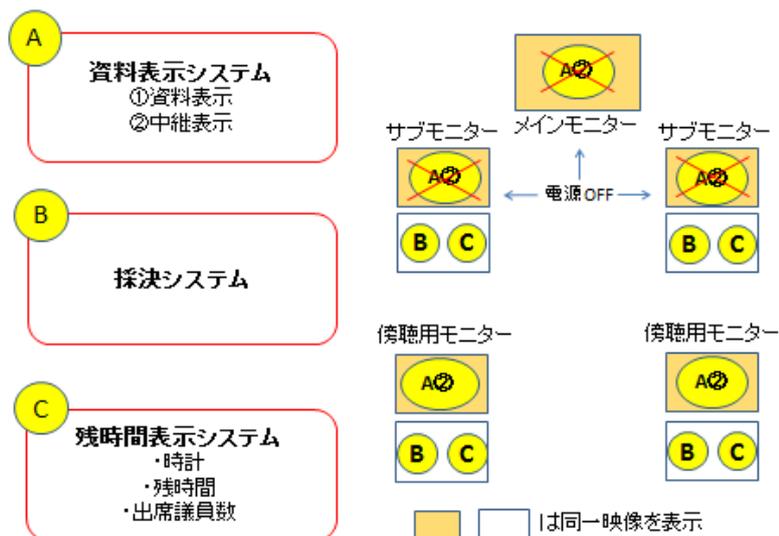
## 議場モニターの表示と利用方法について

### 1. 議場モニターの表示方法について

#### (1) 現状のモニター表示の運用について

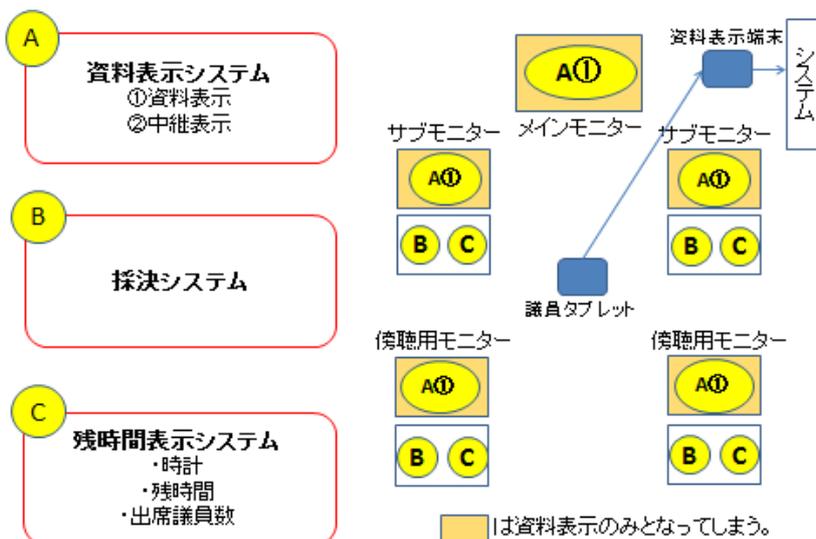
(議会中継を映す際の運用について)

議会運営委員会において中継映像を傍聴用モニターにのみ表示することが決定されたため、傍聴用モニターとメイン・サブモニターは同一の映像が表示される仕様であることから、メイン・サブモニターの電源を OFF にして運用している。



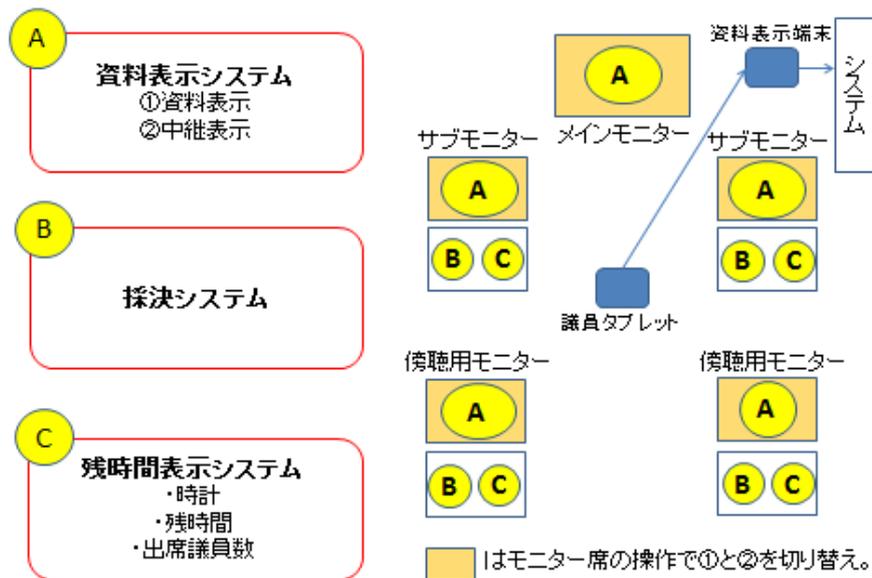
(資料表示がある際の運用について)

資料表示がある際は、中継映像から資料表示にシステムの切り替えを行い、メイン・サブモニターの電源を ON にして運用している。メイン・サブモニター電源の ON・OFF は開会中にできないことから、中継映像がメイン・サブモニターに表示されないようにするために、休憩をはさむまで傍聴用モニターに中継映像を映すことができないという課題が生じた。



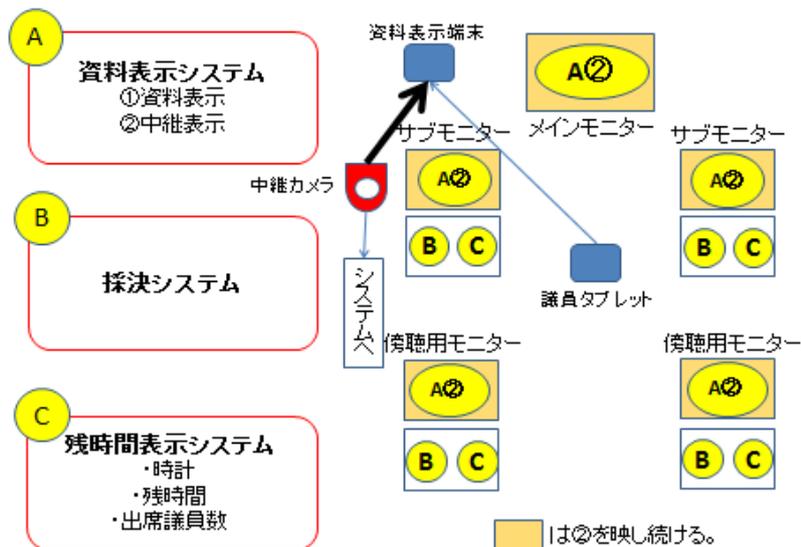
(2) 運用変更案について

①メイン・サブモニターに中継映像を映す運用変更案  
(運用変更A案)



- ・ ボタン操作で中継表示と資料表示を入れ替える。
- ・ 画質の劣化はないが、インターネット中継に資料は表示されない。

(運用変更B案)



- ・ 中継カメラで資料表示されているタブレット等を映す。
- ・ 画質はやや劣化するが、インターネット中継にも資料表示が可能となる。

②メイン・サブモニターと傍聴用モニターの系統を分けて運用する場合

- ・ 約130万円の改修費が必要。

## 2. 資料表示手法について（将来課題）

### （1）現在の資料表示手法について

- ・ モアノートの同期機能を利用して、資料をモニターへ表示。
- ・ 資料の拡大など操作に制限があることから、資料のアップロードの際に注意・工夫すべき点が多くある。

### （2）Apple TV等を使用したモニターへの資料表示について

#### （メリット）

- ・ 資料の拡大など操作の自由度が増す。
- ・ 文書共有システムにアップロードする必要がない。

#### （デメリット）

- ・ Apple TV等の購入費用がかかる。（税別 15,800 円）
- ・ B案の場合は、カメラに映すモニターを購入する必要がある。（2万円～5万円）
- ・ 無線のため接続に確実性がない。

以 上